

広報 いわくら



7.15
2006.No.848

特集 多重債務に陥ったらすぐ相談!!



【2006岩倉の風景・土と触れ合い、作物を育てる～農業体験塾～】

市域の3分の1ほどを占める農地。しかし、近年、農業の担い手不足や高齢化により遊休農地が増えています。

この農地を有効に活用し、市民の皆さんに農業への関心を持っていただくため、農業を

体験できる場として「農業体験塾」を開設しました。

体験塾には、公募して集まった市民7人が参加し、農家の人に指導を受けながら、エダマメなどの作物を育て、収穫していきます。



▲6月21日、地域安全活動の功
労が認められ「警察本部長・県
防連会長連名表彰」を受けた「中
本町防犯パトロール仲間の会」
代表の皆さんが、市長へ報告を
行いました。

特集

多重債務に陥ったらすぐ相談!! 3

市政の窓 6

- 第46回市民映画劇場「パッチギ」...6
- 「平和を考える」...6
- 戦争資料展を開催します...7
- 市民水泳大会参加者を募集します...7
- 第6回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会...7
- 図書館からのお知らせ...7
- 岩倉市山車夏まつり(宵まつり)...8
- 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会...9
- 無料耐震診断・耐震改修工事に補助
します...10
- よくある介護保険についてのQ&A...10
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください...10
- 各地区の夏まつり・盆踊り...11
- プラスチック製容器包装資源収集袋
に他の物を混ぜないで...11

8月の保健センター案内 18

こんにちはブラジル 20

ブラジルでのごみの集め方

フォトニュース 21

市制35周年記念議場コンサート・
地震防災講習会・第29回民族音楽
レクチャーコンサート



いわくらの自然 裏表紙

トラフトンボ

暮らしのガイド 12

- 手続き...12
 - 市税の納税には安全で便利な口座振替
をご利用ください
 - 私道整備工事費補助金
 - 福祉医療費受給者証を郵送
 - 「ふれ愛コールいわくら」コード表点訳
版をご利用ください
 - 福祉医療費の居住地特例のお知らせ
 - 国民年金の付加年金
 - 高額療養費受領委任払い制度
 - 国民健康保険高齢受給者証を郵送
 - 愛犬家を表彰します
- 催し...14
 - 地域交流センターふれあい交流会「い
つもよりおおきな朗読会」
 - 桜まつり写真コンテスト入賞作品を展
示します

- 募集...14
 - 水道料金嘱託徴収員
 - あなたのビジネスプランを専門家が評価
- 講座・教室...15
 - 天文教室
 - トレーニング指導・講習会
- 健康...15
 - ママと子どもの栄養教室
 - 講演会「生活習慣病予防と歯周病」
 - 前立腺がん・肺がん検診を行います
- 相談・その他...16
 - 指名競争入札結果
 - 車上ねらいにご注意
 - ひきこもり相談
 - 児童相談
 - 里親になってみませんか
 - 市民相談

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

多重債務に陥ったら すぐ相談!!

中日新聞生活部記者 しら い やす ひこ 白井康彦

消費者金融会社や信販会社など数社から借金して返済に行き詰まる「多重債務者」の問題が深刻化しています。バブル崩壊後に増え続けて、今は200万人ほどと言われています。破産する人が全国で年間約18万人。借金をめぐって夫婦げんかが絶えなくなったり離婚するケースが目立ちます。「借金がどうしても返せない」と悩んで自殺する人、病気になる人、夜逃げする人も多数います。借金を返済することばかり考えて犯罪に走ってしまう人も少なくありません。

「高金利の借金の自動販売機」と言えるようなシステムが広く普及したことが最大の原因でしょう。消費者金融会社の店で無人契約機を操作すると、30分ぐらいでローン専用カードが発行されます。そして、このカードを自動機に差し入れて借り入れや返済が簡単にできます。テレビでは消費者金融会社のソフタイムのCMが氾濫しています。昔は消費者金融会社で借金することに抵抗感を持つ人がほとんどでしたが、今は抵抗感を薄れさせてしまった人が多いのです。

こうしたカードローン形式の借金は極力避けるべきです。借金癖が身

数多い相談先

相談先や解決策があることに気がつかないまま悲惨な結末を迎える人が多いのが日本の現状。実際には、多重債務者になってもほとんどのケースは解決可能です。一刻も早く、相談を受け付けている団体に足を運んでください。

●相談先

愛知県弁護士会栄法律相談センター(☎052—252—0044、有料)

愛知県弁護士会一宮法律相談センター(☎0586—72—8199、有料)

愛知県司法書士会名古屋総合相談センター(☎052—683—6686、有料)

財団法人日本クレジットカウンセリング協会名古屋センター(☎052—957—1211、無料)

市民団体の「愛知かきつばたの会」(☎052—916—9131、相談のみ無料)

「クレサラあしたの会」(☎080—3620—7654、相談のみ無料)

岩倉市役所市民相談室(☎38—5822、無料) など

クレサラあしたの会の無料面接相談会は、岩倉市公民館でも毎月第1日曜日の午後1時から4時まで行われています。各団体に電話をかけて、相談会場や相談を受け付けている日時、相談費用などを確かめることから始めましょう。



困ったら
すぐ相談



につきやすい上、高金利であるため返済が大変だからです。多重債務者の大半は、家族に内緒で借金している

ます。一人で悩みを抱え込んで悲惨な結末を迎えることが多いので、内緒の借金はやめましょう。

整備されている解決策

わが国では多重債務の法的な解決策が整備されています。「自己破産」は、自分の借金残高と収入から見てどうにも借金の返済が不可能だ、という土壇場で使います。破産宣告されても戸籍に載ったり、選挙権がなくなったりすることはありません。人生の再スタートだと考えましょう。自己破産は、地方裁判所に申し立てます。借金は多額だが、土地や家などの財産もあるといったときは、破産管財人が選任されます。管財人が財産を処分して金に替え、すべての債権者に公平に分配されます。めばしい財産がないときは、管財人はつかず、「免責」によって借金はゼロとなります。

激しい浪費、ギャンブルで借金を膨らませた場合には、免責が認められないことがあります。破産手続きは一般市民には難しく、弁護士や司法書士に依頼する人がほとんどです。

「任意整理」「特定調停」「個人再生手続き」は、債務を軽化した上で債務者が返済していく手続きです。

任意整理は、債権者との話し合いで和解する方法です。通常は弁護士や司法書士に代理人になってもらいます。

特定調停は、簡易裁判所に申し立てます。債務者と債権者の間に調停委員が入って和解交渉します。

任意整理、特定調停とも、手続き成立後の借金残高は手続き前より通常はかなり少なくなります。利息制限法に基づいて残高の再計算が行われるためです。この点は別項で詳しく説明します。手続き成立後は、残高を通常は毎月の36回分割で返済していきます。その際、利息を付ける必要はありません。

持ち家に住んでいて住宅ローンの返済中に多重債務者になった人が使いやすいのが、個人再生手続きです。家は手放さず住宅ローンの返済は続けながら、その他の債務は一定のルールに沿って大幅に圧縮されます。この手続きも弁護士や法律家に依頼する人がほとんどです。

負担大きい高金利

よく勉強しよう

消費者金融会社や信販会社などはいわゆる「グレーゾーン金利」で貸しているケースが大半です。

超過金利で貸すと罰則の対象になる出資法上限金利（年29・2^{パーセント}）以下ではあるが、超過部分の利息が民事上無効になる利息制限法上限金利

（貸出元本により年15^{パーセント}）は上回るのがグレーゾーン金利です。

一定の要件を満たせば、グレーゾーン金利が有効になる規定が貸金業規制法にあるのですが、裁判所はこの要件を厳格に解釈しています。消費者金融会社がグレーゾーン金利で消費者と契約を結んでも、法的な債務整理の場ではグレーゾーン金利が有効とされる人が圧倒的に少ないのです。

グレーゾーン金利が高利で債務者の負担が大きいことをしっかり理解しておくことが肝心です。

カードローンでは最初に50万円借り入れた場合、毎月の最低返済額は2万円に設定されることが多いです。年利29・2^{パーセント}だと、30日間の利息は50万円に0・292をかけて365（年間日数）で割り、30をかけた1万2千円。2万円返しても、1万2千円は利息とされて元金の返済には充ててもらえず、借金残高は8千円しか減らないのです。1か月間のこの1万2千円の利息を「もつたいない」と感じませんか。

消費者金融会社6社から借金して、各社への借金残高がそれぞれ50万円、残高の合計が300万円の多重債務者Aさんを想定してみましよう。借りまくって返さない人、と見

られがちですが、実はこうした状態の人でも借りた額の合計ぐらいいは返済することが多いのです。高金利の場合は、返済金のうち利息に充てられる部分が相当に大きいので、こうしたことが起きます。

Aさんは、各社に最初に借りた額や追加で借りた額を合わせた借金の総合計額が600万円、各社への総合計の返済済み金額が600万円だということになります。

総返済額の半分が利息に充てられていると、元金の返済は300万円しか進んでいません。総借金額600万円から元金返済分300万円を引いた残りが借金残高の300万円という計算なのです（図参照）。

借りただけ返しているのに多重債務者として苦しむ、こんなつらい立場に追い込まれたことはありませんね。グレーゾーン金利で借りた場合でも、任意整理や特定調停の手続きの際は利息制限法の上限金利で借りたこととして借金残高を計算し直します。

各社に対する借り入れ元金が50万円の場合、利息制限法上限金利は年18^{パーセント}。Aさんが任意整理を選んで再計算によって、返済済み総額600万円のうちの利息部分が300万円から150万円に減ったとしましよ

多重債務者Aさんのケース

(借金総額 600万円の場合)

(相談前) → (相談後)

返済済み
総額
600万円

利息分

300万円

元金分

300万円

借金残高

300万円

利息をつけ
て返済

返済済み
総額
600万円

利息分
150万円

元金分

450万円

借金残高
150万円

利息をつけ
ずに返済

やめよう無駄遣い

多重債務の法的解決策はどれを選

う。元金の返済分は450万円となり、借金残高は150万円に激減します(図参照)。

こうした再計算で、取引期間が長い借入先については借金残高がマイナスになることがあります。マイナス金額は払い過ぎたことを意味するので、その分は過払い金返還請求訴訟によって取り戻すことができます。

んでも、個人情報情報機関のデータに登録されます。

いわゆるブラックリストです。ブラック情報が抹消されるまでの期間は、おおむね5〜7年。この期間は新たな借金は困難です。しかし、「収入の範囲内に支出を抑える」姿勢を徹底すれば、かえって生活再建がしやすいとも言えます。ブラックリストに載ることを過度におそれる必要はありません。

破産や任意整理などの手続きを弁護士や司法書士に依頼する

ときは、報酬が重い負担となつて多重債務者にのしかかります。報酬は破産・免責の手続きを弁護士に依頼するケースで30万円を超えることが多いのです。弁護士などに分割で支払うことができないか相談することと試みるといいでしょう。

弁護士・司法書士への報酬を長期分割払いしていく「法律扶助」という制度もあります。対象者など細かい点は、財団法人法律扶助協会愛知県支部(☎052-221-7096)に尋ねてください。ギャンプ

ルがやめたくてもやめられない「ギャンブル依存症」の人が多重債務者になったときの対応は要注意。多重債務を法的に解決してもギャンプルを再開すると大変です。ヤミ金融に手を出したりして再び借金を膨らませてしまします。依存症を治さなければ解決したとは言えません。ギャンプル依存症の本人や家族が相談できる機関は各地にあります。民間のギャンプル依存症回復施設で横浜市にある「ワンデポート」(☎045-303-2621)に電話してア

ドバイスを受けるのがよいでしょう。多重債務者が相談機関に行かずに毎月の返済日に何とか返済しようとばかり考えると、悪徳業者にひっかかりやすくなります。超高金利で貸して暴力的な取り立てをする「ヤミ金融」のおそろしさは有名です。「貸すからその前に保証金を出して」と、多重債務者に金を払わせてその後で音信不通になって保証金をだまし取る「融資保証金詐欺」(貸します詐欺)もはびこっています。

多重債務者の家族が代わりに返済することは、いい結果には必ずしも結びつきません。本人が反省不十分で再び借金を膨らませることが多いのです。

多重債務を一括返済するために

サラリーマン金融の相談料を補助します

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(消費者金融)の利用に関するトラブルが起きています。

そこで、岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合には、その相談料の5,250円を補助しています。

補助を受けるには、事前に市民相談室に相談していただく必要があります。詳しくは、市民相談室にお問い合わせください。

●問合先 市民相談室(☎38-5822)まで。

「おまとめ融資」を受け、所有する不動産を担保に差し出したり連帯保証人を付けたりすることも、いい結果は出にくく、傷を広げることになりがちです。多重債務者になつた、あるいは一歩手前となつた段階でも早めに相談してください。

多重債務を法的に解決した後は「もう無計画な借金はしない」と誓つて、実行しなければなりません。家計簿を付けたりして無駄遣いしないことを徹底しましょう。

市政の窓



平和祈念事業

第46回市民映画劇場 「パッチギ」



平和の大切さと命の尊さを考えていただくため、市

民映画劇場を開催します。

この映画は、異民族間で理解し合うことの大切さをテーマにした映画です。

お互いの人権を尊重することが、平和を守る基礎になることを分かっていただけだと考えています。

1968年、京都を舞台にして、日本と在日朝鮮の高校生が激しくぶつかり事件を起こします。対立する男女がふとしたきっかけで知り合い、甘酸っぱい恋と涙あふれる熱い友情をはぐくみます。

全編に渡って流れる伝説的名曲

「イムジン河」は、作品の象徴とも言え、大きな意味を持ちます。

入場料は無料ですが、入場整理券が必要です。

●とき 8月5日(土) 午前10時～
(開場は午前9時30分)

●ところ 総合体育文化センター
多目的ホール

●上映映画 「パッチギ」(井筒和幸監督作品)

●定員 520人

●入場整理券配布(先着順) 7月22日(土)午前9時から公民館で、1人2枚まで配布します。

【シーンボイスガイドのご案内】

目の不自由な皆さんにも映画の臨場感を楽しんでいただければと、テレビ番組の「副音声」のように、役者の動きや場面の説明がつきます。

協力は、音訳の会「あめんぼ」の皆さんです。ご希望の人は7月29日(土)までに公民館へお申し込みください。

●問合先 公民館(☎37-0257)まで。

「平和を考える」

— 児童館行事 —

「戦争のお話を聞かせてね」

戦争の話聞きながら、当時の子どもたちの遊びやおやつを体験し、平和の大切さを学びます。

- とき 8月2日(水) 午前10時～正午
- ところ 第五児童館
- 講師 語り部の会
- 参加費 100円(おやつ代)
- 定員 70人
- 申込方法 参加費を添えて、最寄りの児童館へお申し込みください(定員になりしだい、締め切ります)。
- 問合先 第五児童館(☎66-0817)または、各児童館まで。

映画会

映画を通して、生命を守ることの大切さを学びます。この映画は、史実に基づいたものを、アニメーション化したものです。入場は無料です。

- とき・ところ 8月2日(水)
みどりの家...午前9時30分～
第五児童館...午後1時～
- 題名 「象のいない動物園」
- 内容 戦争で両親を亡くしたヒデは、幼い妹ミヨ子に象を見せようと上野動物園へ行き、飼育係のおじさんから、戦争中に動物たちを殺さなければならなかった悲しいお話を聞きます。そこで名古屋に象がいることを知った二人は...
- 問合先 第三児童館(☎37-3832)または、各児童館まで。

平和祈念事業

戦争資料展を開催します

今年は、愛知県の「戦争に関する資料館調査会」よりお借りした戦争に関する資料を中心に、「戦時中の市民生活」をテーマとして展示します。

また、長崎の原爆パネルも併せて展示しますので、ぜひ、ご覧ください。

- とき 8月1日(火)～15日(火)
市役所閉庁日13日(日)は除く。
- ところ 市役所2階市民ギャラリー
- 問合せ 秘書課秘書係(☎38-5801)まで。

市民水泳大会参加者を募集します

皆さんの練習の成果を確かめる機会として市民水泳大会を開きます。

- とき 8月20日(日)午前9時～(小雨決行)
- ところ 市営大地プール

- 参加資格 市内にお住まいか勤めの人または、在学の小学生以上で25歳以上泳げる人

- 参加費 小・中学生100円、大人200円

参加種目

小学生の部(男女別)

- 25歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ
- 50歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ
- 100歳以下リレー(25歳以下×4人)

中学生の部(男女別)

- 50歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ
- 100歳以下自由形
- 200歳以下リレー(50歳以下×4人)

青年の部(男女別16～30歳)

- 50歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

壮年の部(男女別31歳以上)

- 25歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ
- 50歳以下自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ

- 申込期限 8月6日(日)
- 申込先 スポーツ課または、市営大地プールへお申し込みください。

- 問合せ スポーツ課(総合体育文化センター内☎66-2222)まで。

第6回岩倉市ジュニア

オーケストラ定期演奏会

第6回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会を行います。

セントラル愛知交響楽団の指導のもと、一生懸命練習してきた成果を発表します。

- とき 9月3日(日)開場：午後1時30分、開演：午後2時、終演予定：午後3時30分

- ところ 総合体育文化センター多目的ホール

- 指揮 吉住典洋さん

- 演奏 岩倉市ジュニアオーケストラ

トラ

- 曲目 天国と地獄/オッフェンバック、アルルの女第2組曲/ビゼー、交響曲第94番/ハイドン、猫のワルツ/アンダーソン ほか

- 入場料 500円(全自由席)

- チケット発売 7月23日(日)午前9時

- チケット販売場所 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

情報サロンでの販売は24日(月)以降で、チケットの残数がある場合に限ります。

- 主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

- 問合せ 生涯学習課文化振興係(☎38-5819)まで。

図書館からのお知らせ

図書館(☎37-6804)
休館日 毎週月曜日と月の末日

臨時学習室の開設

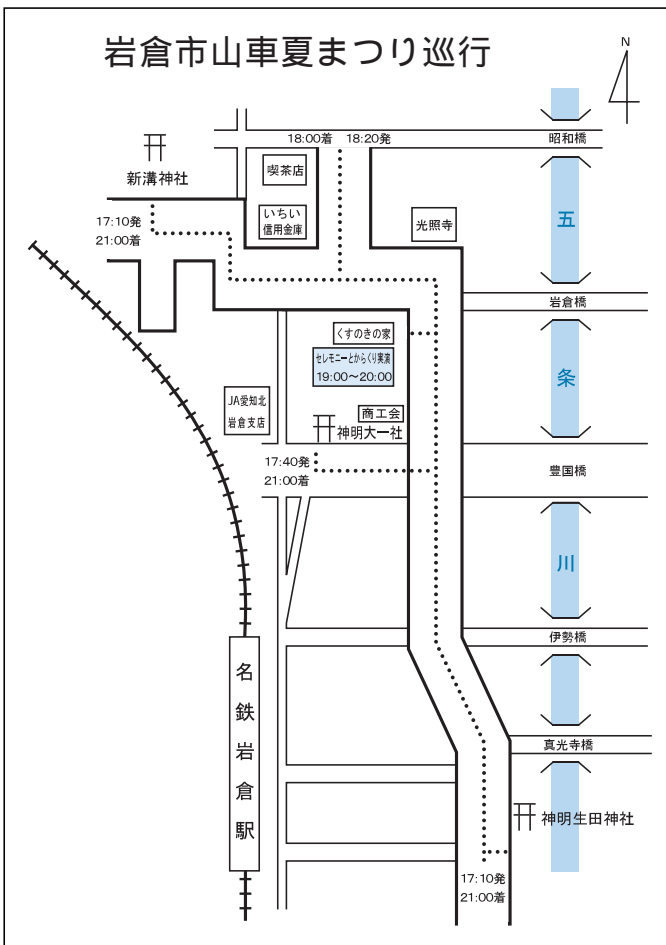
- とき 7月21日(金)～8月30日(水)
午前9時30分～午後7時
- ところ 2階視聴覚室
- 対象 中学生以上(ただし、図書館行事などにより開設できない場合がありますのでご了承ください)

貸し出し冊数の変更

- 期間 7月21日(金)～8月30日(水)
- 冊数 1人10冊まで(ビデオは2点まで)

夏休みNゲージ鉄道模型運転会

- とき 7月23日(日)～30日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
- ところ 図書館2階展示ホール



岩倉市山車保存会では、下本町神明生田神社、中本町神明大一社の祇園祭と大上市場新溝神社の天王祭の山車曳き(宵まつり)を次のとおり行います。

きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、下本町・中本町・大上市場の岩倉街道を巡行します。

- とき 8月5日(土)午後5時~9時
- ところ 下本町・中本町・大上市場区内の岩倉街道
- 内容 山車曳き、からくり実演
- セレモニー(からくり実演) 午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり実演を行います。

演を行います。

なお、当日が雨天の場合、8月6日(日)午後1時から4時30分まで山車曳き、からくり実演を実施(セレモニーは午後2時30分からくすのきの家)。8月6日(日)が雨天の場合は中止。

山車巡行(からくり実演を含む)中は、交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。

●問合先 中本町山車保存会長河原光史(☎66-1739)、下本町山車保存会長粥川薫(☎37-4740)、大上市場山車保存会長夫馬武(☎37-1708)まで。

市制35周年記念

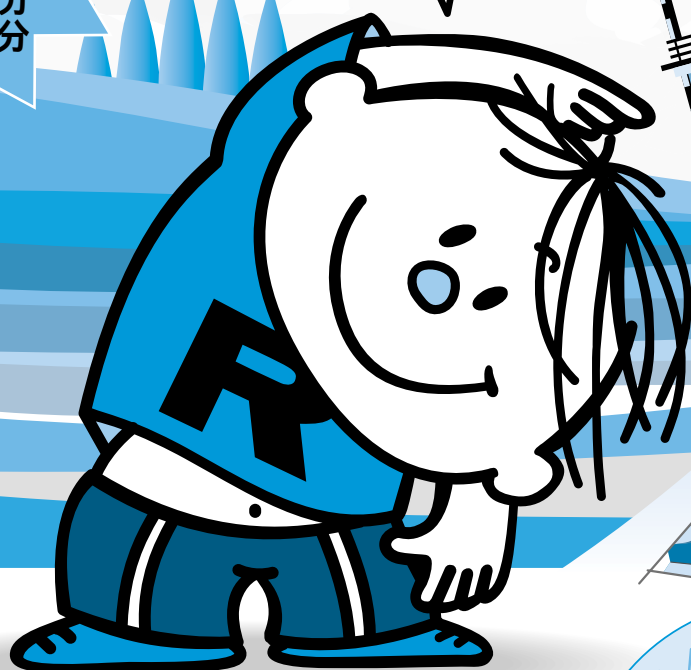
夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

ご家族、お友達お誘い合わせのうえ、多数のご参加をお待ちしています。

NHKラジオ第1
全国生放送

8月13日(日)
午前6時30分
～40分

岩倉市から
おはようございます



●と き **8月13日(日)**

午前6時～6時50分(開場:5時30分～)

●ところ **岩倉北小学校グラウンド**

※荒天の場合は、岩倉市立体育館(岩倉北小学校内)で行います。

室内用シューズを持参してください。

※お車の場合は、乗り合わせのうえ総合体育文化センター駐車場(230台)をご利用ください。



●講 師 ^{た こ はじめ} **多胡肇さん**(体操指導) ^{か と う ゆ み こ} **加藤由美子さん**(ピアノ伴奏)

●主 催 日本郵政公社、NHK、全国ラジオ体操連盟

●共 催 岩倉市・岩倉市教育委員会

●後 援 岩倉市体育協会

●主 管 岩倉郵便局、NHK名古屋放送局・名古屋駅前営業センター、愛知県ラジオ体操連盟

●問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66-2222)まで。

昭和56年以前に建てられた木造住宅対象

無料耐震診断、耐震改修工事に補助します

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

● **対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

● **申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

● **申請者** 住宅の所有者

木造住宅の耐震改修工事に補助します

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐

震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

● **対象となる建築物**

岩倉市が実施する無料耐震診断または、（財）愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません。

● **補助の金額** 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）

● **補助の対象** 1敷地に1戸を補助の対象とします。

● **税制の特例措置の適用** 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

● **申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

● **問合せ先** 土木課建築係（☎66-1111内線658）または、税務課課税第2係（内線575）まで。

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】年金を受給しているのに介護保険料が年金から天引きにならないのはなぜですか？

【A】介護保険料が特別徴収（年金から天引き）になる人は、年金額が年額18万円以上の人で、老齢・退職年金受給者が対象となっています。ただし、平成18年4月の制度改正により、新たに遺族年金と障害年金についても平成18年10月から特別徴収の対象に追加され、年金からの天引きが開始されます。

また、年額18万円以上の人でも、次の人は普通徴収（納付書）で納めます。

- ・年度途中で65歳になったとき
- ・年度途中で他の市町村から転入したとき
- ・年度途中で所得段階の区分が変更になったとき
- ・年金が一時差し止めになったとき（現況届の出し忘れや年金を担保に借り入れをした場合）

● **問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎38-5811）まで。

防犯対策助成金交付制度をご利用ください

昨年4月から始まった防犯対策助成金制度は、今年5月末までに360世帯の人が利用されています。市内では、今年1月から5月末までに58件の空き巣などの侵入窃盗が発生しています。

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

● **対象者** 岩倉市に住民登録また

は、外国人登録があり、居住している世帯主（1世帯につき1回限り）

● **対象となるもの**

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け。
サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

**第19回五条川小学校区
地区コミュニティ盆踊り大会**
五条川小学校グラウンド(雨天は体育館)
7月22日(土)・23日(日) 午後7時～9時

各地区の夏まつり・盆踊り

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつりが開催されます。
ご家族やお友達とお出かけください。

下本町区民盆踊り大会
お祭り広場
7月28日(金)・29日(土)
午後7時～9時

中本町区民盆踊り 06
くすのきの家駐車場
8月11日(金)・12日(土) 午後7時～9時
予備日:13日(日)

西市町新柳町区合同盆踊り
睦公園
7月29日(土) 午後7時～9時
30日(日) 午後7時～8時45分
予備日:31日(月)

夏祭り五条町区民盆踊り
五条児童遊園
8月5日(土) 午後7時～10時
6日(日) 午後7時～9時

岩倉団地夏まつり
岩倉団地内グラウンド
8月5日(土) 午後6時～9時30分
6日(日) 午後6時～9時

稲荷町区民盆踊り大会
御土井公園
8月4日(金)・5日(土)・6日(日)
午後7時～9時30分
予備日:7日(月)

曽野町盆踊り大会
曽野町公会堂前広場
8月3日(木)・4日(金)・5日(土)
午後7時30分～9時30分

八剣町盆踊り大会
八剣中児童遊園
8月3日(木)・4日(金) 午後7時30分～9時
5日(土) 午後7時30分～9時30分
予備日:6日(日)

北島町盆踊り
北島児童遊園
8月13日(日)・14日(月)
午後7時～9時30分

大市場町夏まつり
大市場児童遊園
8月5日(土)・6日(日)
午後7時～9時

南新町夏まつり
珊瑚公園
8月5日(土)・6日(日)
午後7時～9時30分

東町夏まつり
東町会館前広場
8月4日(金)・5日(土) 午後7時～9時
予備日:6日(日)

プラスチック製容器包装資源収集袋に 他の物を混ぜないで

プラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出していただく物は、プラスチック製の袋、ふた、カップ、ボトル、ネット、食品トレイ、発泡スチロール等のプラスチック製の容器や包装で、**♻️マークが目印**です。下の表に示したような「プラスチック製品そのもの」や「ペットボトル」はプラスチック製容器包装資源収集袋に入れて出せませんのでご注意ください。

これらの物を青い収集袋に入れないで!

プラスチック製品そのもの	おもちゃ、ハンガー、洗面器、バケツ、歯ブラシ、浮き輪、くし、コップ、CD(ケースを含む)、水筒、ちりとり、トイレブラシ、プラモデルなど	燃やしてはいけな いごみ(水曜日収集) に出してください
ペットボトル	ラベルに♻️マークがついているもの	分別収集に出してく ださい

貴重な資源のリサイクルを推進するため、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

●問合先 環境保全課生活環境係(☎38—5808)または、清掃事務所(☎66—5912)まで。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。
自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカバ
ーまたは、盗難防止装置の取り付け。
住居敷地内に玉砂利等を敷設。
●助成額 経費の2分の1(1000
円未満は切り捨て)で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策

は対象外です。
●申請方法 口座番号(申請者名義)のわかるもの(郵便局は除く)と印鑑、品物等がわかる領収書をご持参のうえ、行政課にある申請書に必要事項を記入して、提出してください。
●問合先 行政課生活安全係(☎38—5804)まで。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



●市税の納税には、安
全で便利な口座振替
をご利用ください

岩倉市では、市税や介護
保険料などの支払いに、安
全で大変便利な口座振替制
度を実施しています。口座
振替は、一度の手続きで、
決まった日に自動的に銀行
などの口座から支払いをす
ますことができます。

納め忘れをなくすために
も、ぜひ、ご利用ください
▼口座振替ができるもの
・市県民税（個人普通徴収
分）

・固定資産税・都市計画税
・軽自動車税
・国民健康保険税
・介護保険料
・保育料
・学童保育料
・水道料（下水道使用料を
含む）

▼手続きのしかた
預金通帳、預金通帳使用
印鑑、口座振替をしたい市

税や保険料などの領収書ま
たは納付通知書を持参し、
預金口座のある取扱金融機
関または、市役所税務課で
手続きをしてください。

また、郵便による口座振
替依頼も受け付けています。
ただし、保育料は各保育
園、学童保育料は各児童館
または、児童課で手続きを
してください。

▼取扱金融機関 三菱東京
UFJ銀行・いちい信用金
庫・愛知北農業協同組合・
中京銀行・岐阜銀行・名古屋
銀行・十六銀行・愛知銀
行の全国の本店・支店と郵
便局です。

ただし、保育料・学童保
育料は、郵便局では取り扱
いできません。

▼振替期日 申込日から振
替開始までに1か月の期間
が必要です。

その間に納期が来る税に
ついては、お送りした納税
通知書により、直接現金で
納付いただくことになりま
すので、ご注意ください。
なお、領収書が必要な人
は、各担当課で領収書を発
行しますので、お申し出く
ださい。

国民健康保険税および、水
道料（下水道使用料）はコ
ンビニエンスストアで納付
できます

ただし、国民健康保険税
については納期限後は納付
できませんので、ご注意く
ださい。

▼問合先 市県民税・固定
資産税・軽自動車税は税務
課収納係（☎38-5806）
6）、国民健康保険税は市
民窓口課保険医療係（☎3
8-5807）、介護保険
料は生きがい課介護保険係
（☎38-5811）、保
育料・学童保育料は児童課
児童係（☎38-5810）、
水道料金（下水道使用料）
は水道課業務係（☎38-
5816）

●私道整備工事費補助金

岩倉市では、私道の整備
をする人に、工事費用の6
割を補助しています。私道
の舗装、側溝工事をお考え
の人は、ご活用ください。

なお、補助の対象となる
私道については、道路幅や
沿道状況など一定の条件が
ありますので、詳細につい
ては土木課までお問い合わせ
ください。

補助金交付の主な条件

道路幅が、1・5m以上
ただし、道路の一端が行き
止まりのもの（延長が15m

以上私道に接した土地利用
で家屋が3戸以上のものに
限る）にあつては、道路幅
が2m以上

私道に面して家屋が40坪
以上連なっていること

日常生活に利用して、8
年以上経過していること

▼補助率 整備工事費の60

▼申請書類 私道整備工事
費補助金交付申請書を、土
木課維持管理係でお渡しし
ています。

▼問合先 土木課維持管理
係（☎38-5813）

●福祉医療費受給者証を郵送

福祉医療費受給者証の更
新を行います。この受給者
証がないと医療費の助成が
受けられない場合があります。
す。

8月1日から使用してい
ただく受給者証は7月下旬
に郵送します。同封の医療
費受給者証更新申請書に必
要事項を記入して、旧医療
費受給者証と一緒にご返送
ください。届かなかつた場
合はお問い合わせください。
ただし、現在、平成18年

7月31日まで有効な障害者

7月31日(月)は固定資産税・都市計画税第2期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
7月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない
時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▼問合先 税務課収納係（☎38-5806）

市政電話情報サービス

「ふれ愛コールいわくら」コード表点訳版をご利用ください

6月1日号の広報と一緒に各世帯にお配りした広報ファイルに掲載されていた市政電話情報サービス「ふれ愛コールいわくら」コード表の点訳版を用意しています。ご利用ください。

▶ 問合せ先 企画課広報広聴係(☎38-5802)

医療費受給者証をお持ちの人で、再判定を必要とされる人は窓口で手続きが必要です。該当される人には通知します。

なお、平成16年8月から、母子家庭等医療費の受給資格に所得制限が設けられました。所得制限により資格を喪失する人には、市役所から通知します。

また、平成17年度に所得制限により資格を喪失した人で、所得の減少により平成18年度は資格があると思われる人はお問い合わせください。平成18年度は、平成17年中の所得で判定します。

所得制限額は、児童扶養手当法施行令に定める額です(小学生の子どもを1人扶養している場合の所得制

限額は230万円です)。

▼更新する受給者証 母子家庭等・障害者(平成18年7月31日有効期限)の各医療費受給者証

老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた人と65歳以上の障害者)は更新の必要はありません。

▼問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●福祉医療費の居住地特例のお知らせ

平成18年8月1日から、国民健康保険法第116条の2第1項に規定する施設入所者の福祉医療(乳幼児・障害者・母子家庭等)および福祉給付金について、居住地特例に関する規定が定められました。

よって、病院等への入院等により当市の区域外に住所を変更したと認められる福祉医療受給者は、岩倉市で受給資格となります。

また、病院等への入院等により当市に住所を変更したと認められる人については、受給資格者ではありません。前住所での受給資格者となります。

▼国民健康保険法第116条の2第1項に規定する施設

- ・病院または診療所
- ・児童福祉施設
- ・障害者支援施設
- ・のぞみの園の設置する施設

- ・養護老人ホームまたは特別養護老人ホーム
- ・特定施設または介護保険施設

- ・障害者自立支援法に規定する共同生活介助および共同生活援助を行う住居

▼問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●国民年金の付加年金

国民年金では、本来の保険料のほかに、付加保険料(月額400円)を納めることによって、将来、より高い年金を受けることができます。付加保険料を納めると、老齢基礎年金に上乘せされる形で付加年金が支給されます。

申し込みは随時受け付けており、申し込んでいたただいた月から、付加保険料を納めることができます。

▼保険料および年金額 付加保険料は月額400円で

す。付加年金の額は、(200円×付加保険料を納めた月数)で計算されます。

▼対象者 付加保険料を納めることができるのは、第1号被保険者(自営業者、学生など)で、任意加入の被保険者も含まれます。

厚生年金・共済年金の加入者やその扶養を受けている配偶者は対象になりません。

また、保険料の免除を受けている人と国民年金基金の加入者も付加保険料を納めることはできません。

▼持ち物 年金手帳、印鑑
▼申込・問合せ先 市民窓口課市民窓口係年金担当(☎38-5807)

●高額療養費受領委任払い制度

この制度は、岩倉市国民健康保険の加入者を対象に、医療機関の協力を得て行うもので、高額療養費が発生する場合、医療機関の窓口では、高額療養費支給分を除いた自己負担分のみを支払いいただき、高額療養費支給分は市と医療機関の間で精算するものです。

▼対象者 国民健康保険法

第57条の2に規定する高額療養費の支給を受けることができる人

▼申請方法 この制度の利用を希望される場合は、医療費の支払いの前に国民健康保険被保険者証を持って、市民窓口課保険医療係までお越しください。

なお、従来からの高額療養費支払資金貸付制度も実施していますので、ご利用ください。

▼問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●国民健康保険高齢受給者証を郵送

平成14年10月1日以降に70歳になられた人に「国民健康保険高齢受給者証」をお渡ししています。この受給者証は有効期限が7月31日までです。

8月1日(火)から使用していただく受給者証は7月下旬に郵送します。なお、届かなかった場合はお問い合わせください。

医療機関に受診するとき、必ず国民健康保険証と一緒に提示してください。

▼問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

7月31日(月)は国民健康保険税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月28日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付かない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶ 問合せ先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

●愛犬家を表彰します



尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間（9月20日(水)26日(火)）にちなみ、犬を適正に飼っている人を表彰します。

▼対象 次の要件すべてに当てはまる人

登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること（平成18年3月31日現在）

毎年、狂犬病予防注射をしていること

犬の咬傷（かみきず）事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること

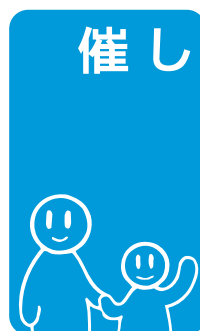
過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

▼表彰 5人を表彰します。なお、定員になりしだい締め切ります。

▼手続き 環境保全課で用意している申請用紙に記入してお申し込みください。

▼締切日 7月28日(金)

▼問合先 環境保全課環境啓発係（☎38-5808）



●地域交流センター

●ふれあい交流会

「いつもよりおきな朗読会」

地域交流センターでは、子どもからお年寄りまでがともに集い、楽しく交流する「ふれあい交流会」を開きます。

今回は、大型のしかけ絵本やペープサートを使い、楽しい空想の世界にお誘います。みんなで楽しい時間を過ごしてみませんか。

▼とき 8月5日(土)午前10時

▼ところ みどりの家ふれ

あい交流ホール

▼内容

第1部「朗読会」おきなぎがほしい・へびくんのおつかい ほか

第2部「交流会」

▼参加費 無料

▼問合先 地域交流センター みどりの家（☎66-700）



●水道料金嘱託徴収員

水道料金の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

▼応募資格 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

▼採用人数 1人

▼報酬 月額11万7千100円（徴収金額および徴収件数に応じ手当ての加算があり、月額12万から16万円程度になる見込みです）。

▼採用予定日 8月1日

▼応募期間 7月18日(火)～24日(月)（土・日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時

▼提出書類 履歴書（市販のもの）

▼申込・問合先 水道課業務係（☎38-5816）

●あなたのビジネスプランを専門家が評価

財団法人あいち産業振興機構（旧財団法人愛知県中小企業振興公社）では、創業・新分野等に進出をお考えの人のために、「事業可能性評価」事業のビジネスプランを募集しています。

▼対象事業 県内で創業しようとする人、創業後3年未満の中小企業者、新分野に進出しようとする中小企業者など

▼評価の方法 当機構の事業可能性評価委員会がプランの評価をします。

▼募集期限 平成19年3月30日(金)

▼評価の効果 高い評価を受けたプランは、経営や技術などの専門家を無料で派遣したり、「ベンチャー企業等支援資金」（県制度融資）、国民生活金融公庫の新規開業資金等（創業5年以内）の対象となるほか、当機構や県のPR紙で事業を紹介しします。

桜まつり写真コンテスト

入賞作品を展示します

4月1日から10日までの桜まつり期間中に行った写真コンテスト入賞作品の展示を行います。

▶とき 7月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後9時(24日(月)は午前10時から、28日(金)は午後4時まで)

▶ところ 市役所2階市民ギャラリー

▶問合先 岩倉市商工会（☎66-3400）または、商工農政課商工観光係（☎38-5812）

7月31日(月)は介護保険料第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を7月28日(金)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係（☎38-5811）

正しく使って楽しい花火

夏になり、家の庭などで子どもたちが花火をしているのをよく見かけます。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故になります。

「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。

花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また、衣服に火がつかないように注意する。

風の強いときは、花火遊びはやめる。

水を用意し、遊んだあとは、あとかたずけをする。

大人と一緒に遊ぶ。

たくさんの花火に、一度に火をつけない。

正しい位置に正しい方法で点火する。

吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。

花火をポケットに入れない。

花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

夜遅くの花火は、近所迷惑になりますので注意しましょう。

▶問合先 消防本部総務課予防防災係（☎37—5333内線222）



講座教室



●天文教室

希望の家では、星に興味がある人を対象に、天体望遠鏡を利用した「天文教室」を開催します。

「室」を開きます。

星に興味を持つと、これ

だけは見ておきたいという

天文現象があります。それ

らはどんな現象か、いつ見

えるのか、どんな楽しみ方

をしたらいいのかをお話し

します。

▼とき 9月2日(土)午後7

時～9時

▼ところ 希望の家(川井

町)

▼募集人員 30人

▼対象 市内にお住まいの

人。小・中学生の場合は保護者同伴でご参加ください。

▼テーマ 「一度は見たい天文現象」

▼参加費 無料

▼講師 浅田英夫さん(あ

さだ考房)

▼申込方法 電話で希望の家へお申し込みください

(先着順)。

希望の家は、水曜日休館

です。

▼問合先 希望の家(☎3

7—4191)

●トレニング指導・講習会

8月のトレニング指導

総合体育文化センターのトレニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレニング指導を行います。

▼とき 8月5日(土)・6日

(日)・19日(土)・20日(日)午後1

時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

9月のトレニング講習会

総合体育文化センターの

トレーニング室を利用する



ためには、講習会の受講が必要です。

また、

利用申込

者数によ

り講習日

を変更、

中止する

場合があります。

▼講習内容 オリエンテ

ーション 器具の説明 実

技

▼対象 高校生以上

▼定員 1回の講習につき

15人

▼費用 200円

▼申込方法 8月1日(火)か

ら、総合体育文化センター

スポーツ課へ申し込みんでく

ださい(申し込みは、1人

につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ

課(総合体育文化センター

内☎66—2222)

月・日	9月					
	6日	9日	10日	16日	17日	22日
曜日	水	土	日	土	日	金
時間		○	○	○	○	
10:30～12:00						
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

健康



●ママと子どもの栄養教室

幼児期は、一日3食の規則正しい食事習慣と、食事を補うための「おやつ」の与え方、食べ物の好き嫌いをなくすることが大切です。それにはまず家族そろって楽しい食事の雰囲気をつくるのが大切です。

▼とき 8月2日(水)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 お話「ママと子どもの栄養」、簡単な調理実習・試食

▼対象 幼児の保護者

▼定員 15人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 7月18日(火)か

ら保健センターへお申し込みください(電話可)。

お子さん連れの方は、申し込み時にお申し出ください。

▼申込・問合先 保健センター(☎37—3511)

●講演会「生活習慣病
予防と歯周病」

最近、生活習慣病と歯周病の深い関係がクローズアップされています。この機会に、生活習慣病予防とお口の中の健康を考えましょう。

▼とき 7月26日(水)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講演「生活習慣病予防と歯周病」

▼講師 村瀬貴之さん(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師)

▼対象 生活習慣病予防と歯の健康に関心のある人

▼申込方法 保健センターにお申し込みください(電話可)。

▼問合せ 保健センター(☎37-3511)



前立腺がん・肺がん検診を行います

▶ 検診日

8月	18日(金)・21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・29日(火)・30日(水)・31日(木)
9月	1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・11日(月)・27日(水)・28日(木)・29日(金)
10月	2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月)

基本健康診査と同じ日に行います。

▶ 申込期間 8月8日(火)～14日(月)(土・日曜日は除く)午前8時30分～午後5時

定員になりしだい、締め切ります。

▶ 申込方法 保健センターへ直接申し込んでください(電話での受け付けはできません)。

▶ 検診場所・問合せ 保健センター(☎37-3511)

前立腺がん検診

前立腺がんとは?

前立腺は男性の膀胱の出口にあり、尿道を包み込むような形で存在します。前立腺がんは、高年男性に発症しやすく、増加傾向にあります。欧米に多いがんですが、最近わが国でも増加しています。その原因として食生活の欧米化が考えられます。

PSA検査とは?

前立腺の特異抗原(PSA)を測定して検査を行います。少量の血液で、前立腺がんの約85%以上の検出が可能な極めて信頼性の高い方法です。

▶ 検査内容 血液採取(PSA値測定)

▶ 対象 50歳以上の男性(昭和32年3月31日以前に生まれた人)

▶ 定員 850人

▶ 検診費用 250円(検診日にお支払いください)

肺がん検診(レントゲン間接撮影・喀たん細胞診)

会場で喀たん容器を提出し、レントゲン撮影を受けてください。
レントゲン間接撮影のみを希望される場合は、住民検診・基本健康診査で実施するため、費用と申し込みは必要ありません。

▶ 対象 30歳以上の人(昭和52年3月31日以前に生まれた人)

▶ 定員 200人

▶ 検診費用 450円(喀たん容器提出時にお支払いください)

申し込み初日は大変混雑します。待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

駐車場が少ないため、車での越しはご遠慮ください。

指名競争入札結果

(6月1日～8日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
北島藤島線物件調査業務	曽野町地内	㈱オオバ名古屋支店	2,520,000	6/6～10/13
無停電電源装置蓄電池取替工事	井上町流80番地	㈱東電	2,583,000	6/13～10/10

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)
「こんにちはコーナー」

7月16日(日) 8月6日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
16.Jul(Sun).6.Aug 13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associacao Internacional de Iwakura)
16/Jul(domingo).6/Ago Das13:00～15:00hs

■総合福祉相談

7月21日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

■年金相談

7月24日(月) 午前10時～午後3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

7月26日(水) 8月8日(火)・23日(水)
午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■税務相談

8月3日(木) 午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

8月4日(金) 午前10時～午後3時30分

■女性相談

8月7日(月) 午後1時～3時30分

■登記相談

8月9日(水) 午後1時～4時

■知的障害者相談

8月10日(木) 午後1時～4時

■人権相談

8月11日(金) 午後1時～4時

■行政相談

8月11日(金) 午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●車上ねらいにご注意
今年の1月から5月までの間に、車上ねらいは89件、部品ねらいは64件発生しています。主な手口は、ガラス破り・鍵穴壊しなどで、施錠忘れも約30%を占めています。

●ひきこもり相談
ストレスが多い社会にあつて、もうこれ以上疲れないように休息をとるために「ひきこもり」若い人たちが増えています。
「社会から距離をとつている」ことにより本人や家族

族もあせりや不安を抱え、悩んでおられる人が多いと思います。
保健所では、そういった人たちの「ひきこもり相談窓口」を7月より設置し相談日を設け、随時の相談も受け付けています。
相談は、精神保健福祉相談員、保健師でお受けし、内容については秘密を守りますので安心して相談してください。
▶とき 毎月第2金曜日午後1時30分～2時30分
▶ところ 江南保健所2階相談室
▶対象者 「ひきこもり」で悩んでおられる本人、家族
▶申込方法 電話で予約してください。

●児童相談
家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。
▶とき 月・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時
▶ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)
▶問合せ 児童課児童係(☎38-5810)

●里親になってみませんか
さまざまな事情で家庭生活できなくなった子どもたちが増えています。こうした子どもたちの幸せのためにあなたのこれまでの子育ての経験をお貸しただけませんか。
一宮児童相談センターでは、家庭の中で、子どもの養育に愛情を持つて取り組んでいただける人を募集しています。
▶問合せ 愛知県一宮児童相談センター(☎0586-4511558)

相談
その他

バッグなどの貴重品は、絶対目につく車内には置かない。
明るい場所に駐車する被害にあわないために十分注意してください。
▶問合せ 江南警察署生活安全課(☎56-0110)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	4 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	65 歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人 (非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	11 日 (金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	17 日 (木)		保健センター		
	18 日 (金)		老人憩の家		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人 65 歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	4 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	15 日 (火)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター		
	18 日 (金)	13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合などの□印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません。接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

今までは、百日せきにかかった人は、二種混合ワクチンを接種していましたが、平成17年7月29日の予防接種実施規則の改正により、6 か月から7歳6 か月未満の二種混合は中止になり、すべて三種混合ワクチン接種に変更になりました。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風	11 日 (金)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	初回接種...3 ~ 8 週間の間隔で3 回接種 追加接種...初回接種の3 回目完了後1 年 ~ 1 年 6 か 月の間に1 回接種 百日せきにかかった人は、三種混合の予防接種を 受けることができません
	17 日 (木)			
■ B C G	4 日 (金)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	接種期間が短いので、3 か月を過ぎたらできるだ け早めに受けましょう 1 回接種
	10 日 (木)			

■ 麻しん・風しん混合予防接種

予防接種法施行令の一部改正により、平成18年6月2日から麻しん、風しんの予防接種の対象者等が変更されました。第1期(生後12月~24月未満)に当てはまる人で、麻しんまたは、風しん予防接種のどちらかしか受けていない人は、受けていない方の予防接種の対象となりました。

また、平成18年3月31日以前に麻しん、風しん予防接種が済んでいる人も第2期(幼稚園、保育園の年長児にあたる人)の麻しん風しん混合ワクチン接種の対象者になりました。

ただし、麻しんか風しんにかかった人は、混合ワクチン接種ではなく、かかっていない方の単抗原ワクチン接種をすることになります。

なお、第1期の対象者には個別に通知しますので通知を持参して右表の医療機関で接種を受けてください。平成17年1月以前に生まれた人、1歳の誕生日を過ぎて転入された人は、通知が届きませんので母子手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

麻しん・風しん混合ワクチンの接種ができる医療機関

有馬医院	井上町430—1	37—0123
いとうクリニック	東新町南江向24—5	38—1112
医療法人つくし会 岩倉東クリニック	中本町葭原4	66—1210
医療法人知邑舎岩倉病院	川井町北海戸1	37—8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31—4	66—4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38—3501
医療法人八稜会 かみのクリニック	神野町平久田70	38—3800
医療法人寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37—2018
医療法人 なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66—1221
医療法人丹羽外科	新柳町1—41	66—3366
医療法人羊蹄会 ようてい中央クリニック	曽野町郷前17	66—5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37—0175

8月の保健センター案内

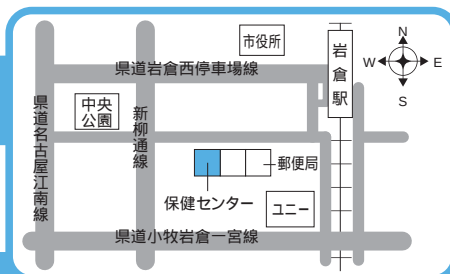
保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37-3511



内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」・保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 7日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」、妊婦同士の交流会
	第2回 11日(金)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	7日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	2日(水)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 4月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養指導、育児相談など
4 ~ 6か月児 の離乳食教室	1日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	8日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8 ~ 10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	11日(金)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...7月18日(火)8:30 ~ 保健センター(電話可) 持ち物...子どもの歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	1日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 1月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	3日(木)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成16年 8月生まれ	持ち物...子どもの歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	8日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成15年 8月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	4日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	11日(金)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	



BOA TARDE BRASIL

こんにちはブラジル

～ ブラジルでのごみの集め方～

ブラジルの大都市サンパウロでは、週に3回ごみの収集が行われます。指定袋などではなく、分別されずに各家庭から出されたごみがそのまま集められます。市は、多くの人々を雇い、収集場所に集められたごみの分別を行います。貧富の差が激しいブラジルでは無職の人が多く、こうした作業に人を雇うことで、貧しい人たちの暮らしを援助しています。

そのほか、空き缶（鉄やアルミ）やペットボトル、段ボールなどは、リサイクル会社が買い上げてくれるので、生活のために街でこうしたものを拾い集めている人たちがたくさんいます。

毎年6月（冬の初め）には、古着を集めるキャンペーンが市内一斉に開かれます。集められた衣服は、寒さをしのぐために貧しい人たちに配られます。この時期以外でも教会では1年中衣類などの提供を呼びかけていて、貧しい人たちの生活を支えています。

ブラジルにはリサイクルショップはありません。家具や電化製品などは、新しい物の値段がとても高価なので、使えるようになるまで何度でも繰り返し修理されて大切に使われます。こうした物を粗大ゴミとして出すときは、市が無料で引き取りに来てくれて、まだ使える物は必要としている人に無料で寄贈されます。

Informações da Prefeitura

Porque separar o lixo?

No Japão antigamente tinha-se o costume de juntar o lixo e queimar sem se preocupar em fazer a coleta seletiva como nos dias de hoje. Naquela época devido ao número reduzido de habitantes o volume de lixo era infinitamente menor, portanto não havia problema na eliminação de lixos.

Mas, as população aumentando, a vida na cidade se tornando mais confortável e a facilidade de consumo aumentando, tudo isso, levou ao aumento também no volume de lixo.

Hoje, já restam poucos locais para aterrar os lixos eliminados, portanto, se através da coleta seletiva de lixos reciclarmos aquilo que pode ser usado novamente ou queimar aquilo que é queimável, não haverá a preocupação futura de ter de convivermos cercado de lixos.

Diminuir o lixo significa priorizar o racionamento de energia e os recursos naturais existentes e com isso colaborar na preservação do meio ambiente. A ajuda voluntária de toda comunidade também está sendo muito útil na questão de lixos.

Seguindo corretamente as normas de eliminação de lixo, vamos proteger os recursos naturais que já são escassos e limitados.

Em Iwakura, a Prefeitura local dispõe de panfletos sobre lixos em português. Procure o Setor de Preservação de Meio Ambiente.

どうしてごみを分けるの?

日本では昔、ごみを分けずに集めて燃やしたり、そのまま埋めたりしていました。昔は各家庭から出されるごみの量が少なく、街で暮らしている人の数もあまり多くなかったので、余りごみのことを気にしていませんでした。

しかし、街にたくさんの人が暮らすようになり生活が豊かになると、みんながいろいろな物をたくさん買って使うようになったため、ごみの量はどんどん増えていきました。今では、処理したごみを埋めることのできる場所も残り少なくなってしまう、ごみを分けて集めて、資源として再利用できるものをリサイクルして、燃やしたり、埋めたりするごみの量を減らさないと自分たちが生活する場所がごみだらけになってしまう心配があるのです。

ごみを減らすことは、限りある資源とエネルギーを大切に、地球の環境を守ることににもなります。ごみの分別収集には、たくさんの市民の皆さんがボランティアで協力してくださっています。ごみと資源の出し方のルールを守って限りある資源を大切にしましょう。

岩倉市では、「ごみと資源の分別と出し方」というポルトガル語のパンフレットをお配りしています。お気軽に窓口（環境保全課）までお越しください。

議場に流れる弦楽五重奏 ～市制35周年記念議場コンサート～

市議会6月定例会の開会日にあたる6月8日、セントラル愛知交響楽団が市制35周年記念に協賛して、無償で議場コンサートを開催しました。

議場でコンサートを開くのは、今回が初の試み。この日は、15分間と短い時間ではありましたが、弦楽奏者5人による「カノン」や「美しく青きドナウ」などが演奏されました。

普段市政について議論が交わされる緊張感ある議場が、このときばかりはコンサート会場となり、満席となった傍聴席の市民約30人や市議会議員、市幹部職員の心を和ませました。



地震に備えて地域での対策を学ぶ ～地震防災講習会～

6月18日、曾野小学校で地震防災講習会が開かれました。

地震防災講習会は、各小学校区で平成16年度から開催しており、この日は、愛知県防災カレッジを修了したあいち防災リーダー6人が講師となり、32人の市民の皆さんが講義や図上訓練などを受講しました。

また、昨年度から自動体外式除細動器（AED）の取り扱い方も市の救急救命士から指導を受け、皆さん真剣な表情で取り組んでいました。



思い出のシャンソン ～第29回民族音楽レクチャーコンサート～

6月17日、公民館講堂で民族音楽レクチャーコンサートが開かれました。

このコンサートでは、岩倉市在住の歌手児玉たまみさんが、「シャンソン」というジャンルの特徴などを説明しながら、パリ祭、愛の賛歌などの曲を歌い上げました。

演奏された曲の中には、有名な映画の中で演奏されていたものも数多くあり、会場に集まった約80人の皆さんは、思い出深い名曲の数々に聞き入っていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

7月

16日 印休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック)

17日 海の日
印休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
市役所市民スペースはお休みです。

18日 火
すくすく育児教室 4か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剣町・井上町・神野町・石仏町

19日 水
三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道

20日 木
三種混合

21日 金
はつらつ元氣くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/豊野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

22日 土
野菜の広場/岩倉駅地下道

23日 日
印休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック)

24日 月

25日 火
健康相談(総合体育文化センター)
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

26日 水
野菜の広場/岩倉駅地下道

27日 木

28日 金
BCG はつらつ元氣くらぶ

29日 土
野菜の広場/岩倉駅地下道

30日 日
印休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)

31日 月
2歳児歯科健診

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

印休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口/48,565人(-16人)
男性/24,274人(+19人)
女性/24,291人(-35人)
世帯数/19,894世帯(-19世帯)
(7月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

いわくらの自然



[トラフトンボ]

自然生態園であまり見かけないトラフトンボを見つけました。

トラフトンボは、エゾトンボ科に属し、黄褐色と黒の斑模様(まだら)がトラの背の模様に似ていることからその名前が付けました。

国内では、本州から九州の比較的大きな池や沼がある平地に生息します。

この日は、羽化したばかりなのか、池の近くでじっと草にとまり、飛ぶ準備をしているようでした。

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。